

公的保険外のサービス産業の活性化

平成26年10月8日
経済産業大臣政務官 関 芳弘

「日本再興戦略」改訂2014における医療・介護等分野の実行状況（1／2）

KPI：2020年に「公的保険外サービス産業」の市場規模10兆円を創出（現状：4兆円）
⇒官邸に設置した「次世代ヘルスケア産業協議会」を通じて、公的保険外のサービス産業の活性化に係る具体的な施策を、検討・実施。

「日本再興戦略」改訂2014

現行の実施状況(2014年10月8日現在)

(1) グレーゾーンの解消

○グレーゾーン解消に向けたガイドラインの策定

○産業競争力強化法「グレーゾーン解消制度」の活用促進

○本年3月に、厚労省・経産省で「健康寿命延伸分野における新事業活動のガイドライン」を策定し、特に新事業創出が見込まれる5分野について、関係法令の一般的な解釈を整理。

○上記も踏まえ、ヘルスケア分野では、民間事業者からの6件の照会に対して厚労省・経産省から回答し、グレーゾーンを解消。

(2) 地域における新産業育成

○地域ヘルスケア産業支援ファンドの創設

○「医・農商工連携」など、地域資源を活用したヘルスケア産業の育成のため、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を設置

○本年9月に、地域経済活性化支援機構(REVIC)が、「地域ヘルスケア産業支援ファンド」を創設。10月3日に1号案件に出資決定。

○「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設立に向けて、経産省、厚労省、REVIC等が連携し、9月24日に「地域ヘルスケアビジネス推進フォーラム」を開催。年内に全国9ブロックでも順次開催。

○地域資源を活用した新たなヘルスケアビジネス創出のため、例えば、北海道における医療機関、フィットネス、ホテル等が連携した「医・農商工連携」のモデル事業等を支援。

「日本再興戦略」改訂2014における医療・介護等分野の実行状況（2／2）

「日本再興戦略」改訂2014

現行の実施状況(2014年10月8日現在)

(1) 企業等の健康投資の促進

- 企業間比較を可能とする健康投資に係る評価指標の策定
- 厚労省「データヘルス計画」との連携

- 企業間比較を可能とする健康投資に係る評価指標を検討し、**専門家委員会の議論を経て、本年10月中旬に策定予定。**
- 厚労省の健保向け「データヘルス計画作成ガイドライン」(本年10月中旬に公表)に、これらの指標を用いたPDCAサイクルの実施を盛り込む。加えて、**企業経営層向けの「健康投資ガイドブック」を策定し、本年10月中旬に公表。**

(2) 健康経営が評価される枠組み

- 健康経営銘柄(仮称)の設定
- CSR報告書等による企業の健康管理の取組に係る情報発信の促進

- 従業員の健康増進に取り組む企業について、株式市場で評価される枠組みを構築するため、**「健康経営銘柄(仮称)」の設定を検討中。**
- 専門家委員会の検討を経て、本年度中にCSR報告書等における記載のあり方を提言。

(1) 第三者認証制度の創設

- 「運動指導サービス」について、第三者認証を試行的に実施
- 学界や業界団体による支援体制を整備

- 「健康運動サービス」の第三者認証制度創設のため、日本規格協会や関係学会・事業者によるモデル事業を本年度に支援。**年度内に試行的に認証開始予定。**
- 上記事業の実施に際して、学会やスポーツ関連団体からなる専門委員会を設置し、制度構築の支援を実施。

参考資料

(参考1) 「公的保険外のサービス産業の活性化」の基本的考え方

現状と課題

◆増大する医療・介護費と公的保険外を取組

- 高齢化進展や生活習慣病増加により、公的保険(医療・介護費)は増大(平成24年度の医療費は約39兆円)
- 財政支出を抑制するためにも、公的保険外の予防・健康管理サービス産業を積極的に創出することが必要。

今後の対応の方向性

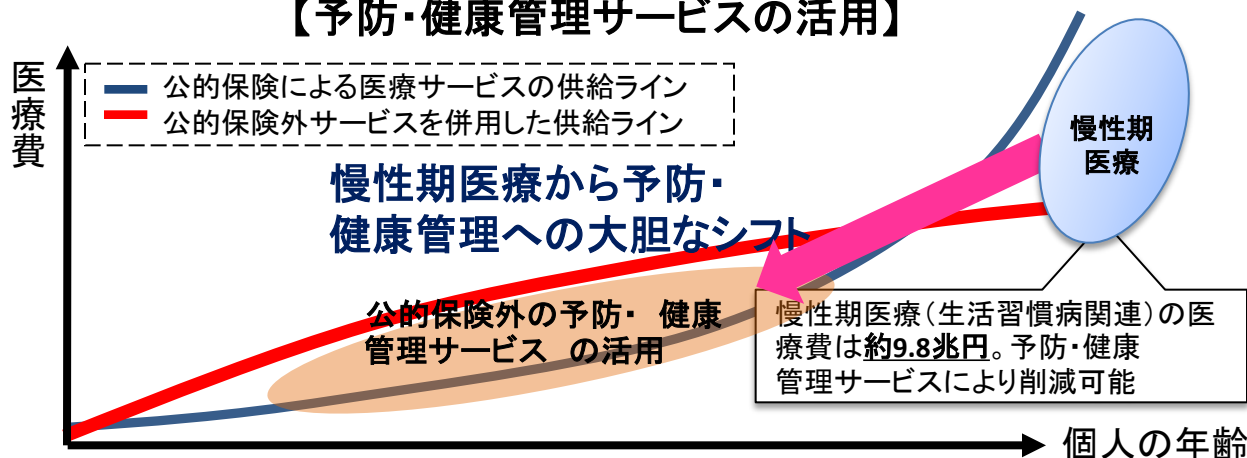
◆一石三鳥の実現

- 慢性期医療にかかる医療費を、公的保険外のサービスを活用した予防・健康管理にシフトさせることにより、「国民の健康増進」、「医療費の適正化」、「新産業の創出」を実現。

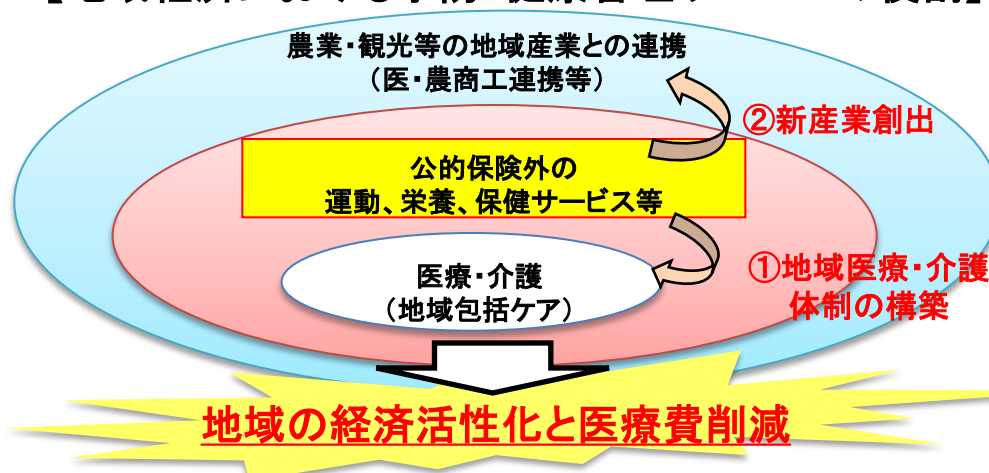
◆新産業創出と地域での展開

- 地域において、公的保険外のサービスを活用することにより、①新たな地域医療・介護体制の構築、②農業・観光等の地域産業との連携による新産業創出(医・農商工連携)が促進され、地域の「経済活性化と医療費削減」に貢献。

【予防・健康管理サービスの活用】



【地域経済における予防・健康管理サービスの役割】



(参考2) 「公的保険外のサービス産業」におけるグレーゾーン解消実績

新事業活動ガイドライン (2014年3月31日公表)	具体的な解消事案の内容
①医師の指導・助言に基づく運動・栄養指導サービス	○スポーツクラブにおける運動指導(株式会社コナミスポーツ&ライフ) ⇒医師法などに違反しないことを確認(2014年2月26日)
②通院患者等への病院食の配食サービス	◆ガイドライン作成に合わせ、厚生労働省において、2014年3月19日に通知改正。医療法人の付帯業務(保健衛生に関する業務)として実施可能。
③利用者の自己採血による簡易な検査(測定)サービス	○自己採血による血液の簡易検査(測定)とその結果に基づく健康関連情報の提供(健康ライフコンパス株式会社) ⇒医師法・臨床検査技師法などに違反しないことを確認(2014年2月26日) ※これにより、 <u>84店舗(2月:申請前)から202店舗(9月:申請後)にまで拡大。</u>
④健康管理のためのレセプトデータ等の分析	○企業と保険者が連携した健診・レセプトデータの分析結果に基づく受診勧奨サービス(株式会社日本医療データセンター) ⇒個人情報保護法などに違反しないことを確認(2014年6月20日)
⑤地域の関係者が連携した複合的な生活支援サービス	○医療機関と民間事業者の情報共有による複合的な健康・生活支援サービスの提供(株式会社gentlus) ⇒個人情報保護法などに違反しないことを確認(2014年7月30日)
その他	○スポーツクラブ等における採血健康診断事業の際の診療所開設届出(株式会社メデカルアシスト) ○スポーツクラブ等における採血健康診断事業の際の採血時の医師の指示(株式会社メデカルアシスト) ⇒医療法、保健師助産師看護師法などに違反しないことを確認(2014年9月29日)

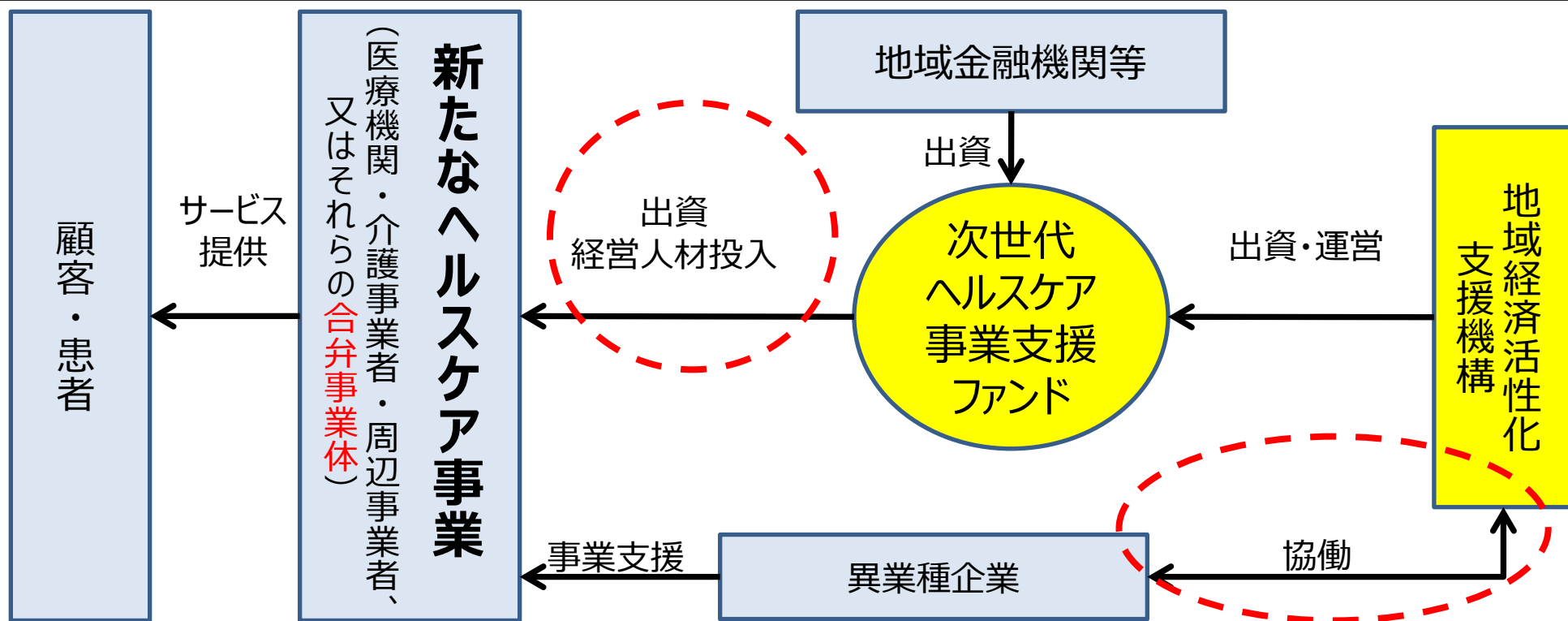
(参考3) 地域ヘルスケア産業支援ファンドの概要

○株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)は、2014年9月1日に「地域ヘルスケア産業支援ファンド」を設置。

〔 設置時金額:23.5億円、ファンド総額:100億円、存続期間:7年、構成員:みずほ銀行、常陽銀行、千葉銀行、横浜銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、横浜キャピタル、AGSコンサルティング、REVICキャピタル 〕

○地域におけるヘルスケア事業者に対して、事業成長に必要なリスクマネー及び経営人材を投入することにより、地域経済の活性化を図る。

○既に2件、ヘルスケア事業者に対し出資を決定。(2014年10月3日)



次世代ヘルスケア事業支援ファンドは、①経営人材投入、②出資、の2大機能を提供
また、異業種企業と協働し、イノベーションを生起する

(参考4) 地域ヘルスケア産業支援ファンドの支援実績

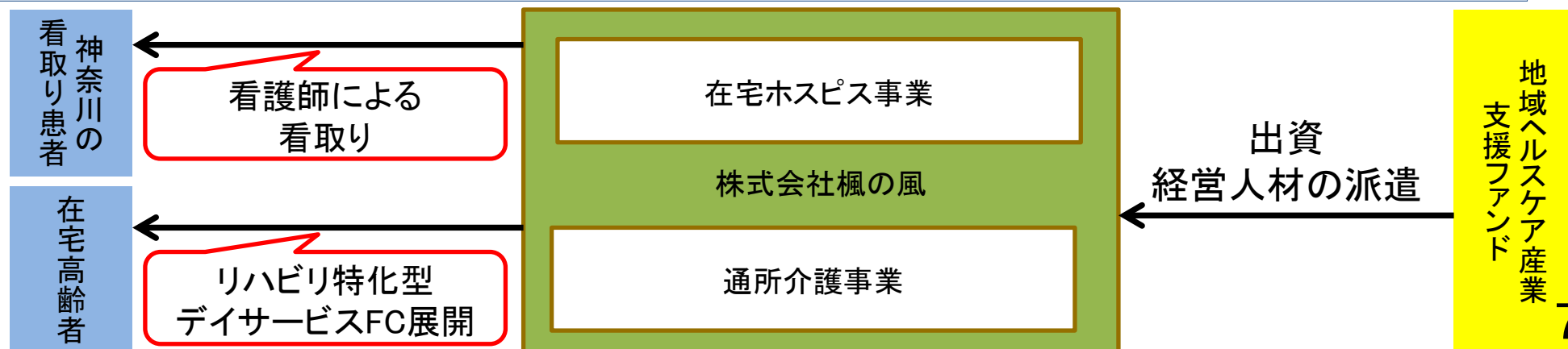
地域包括ケア リハビリ機能を具備したデイサービスの提供((株)YOU)

- 地域で一層の整備が望まれるリハビリ機能を提供できるデイサービスを複数整備・運営
- 順次10~20施設に拡大予定
- 安定的な事業運営を行う富家グループの療養型医療機関としてのノウハウを活用



地域包括ケア 看取りサービス、リハビリ特化型デイサービスの提供((株)楓の風)

- 関東を中心に看護師による在宅ホスピスが可能な訪問看護ステーションを整備
- リハビリ機能を具備したデイサービスをFC展開で整備
- 機能強化型訪問看護の人材教育を図り、ヘルスケア産業事業者へノウハウの提供を図る

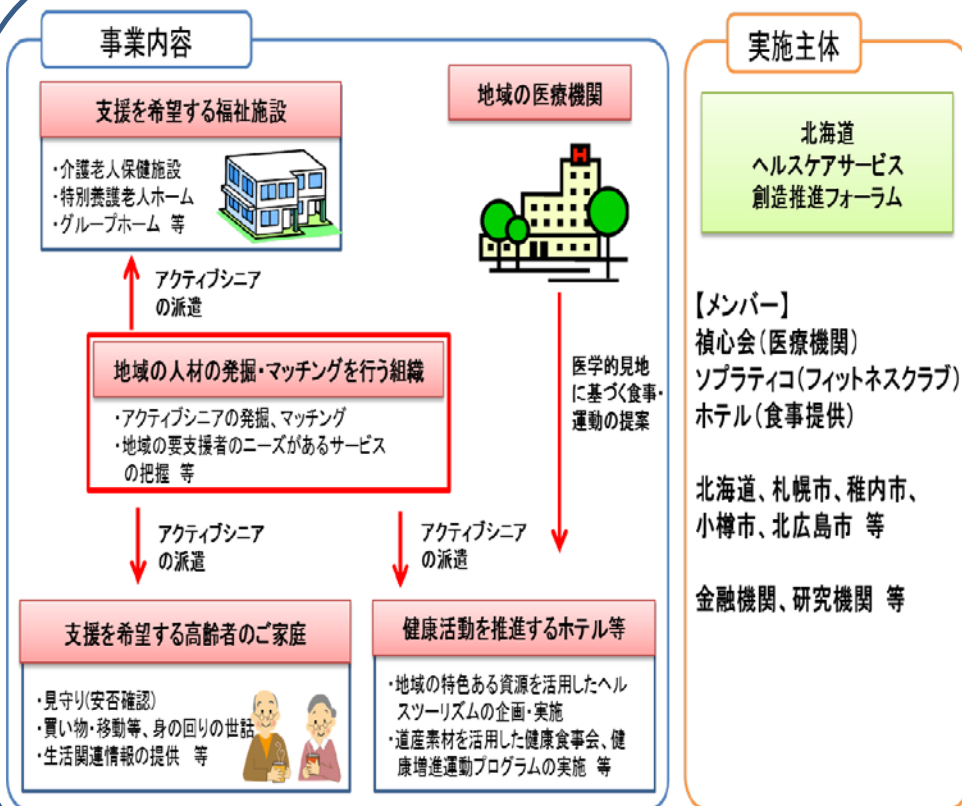


(参考5) 農業・観光等との地域産業との連携によるビジネスイメージ

○農業・観光等の地域資源を活用して、国内の潜在内需の掘り起こし及び外国人等のインバウンドによる消費拡大を図る観点から、①「医・農商工連携」による地域独自の新商品・サービスや、②地域の温泉や自然等を活用した「健康×観光」による新産業（「ヘルス・ツーリズム」）の創出を促進。

<医・農商工連携>

北海道における取組



<ヘルス・ツーリズム>

山形県上山市における取組

上山市では、温泉旅館、商工観光業者、医療関係者が連携し、地域資源を活用したクアオルト健康ウォーキングを実施。市民の他、多くの観光客が訪れている。



住民がガイドとして活躍しており、雇用の場も創出されている。

長野県松本市における取組

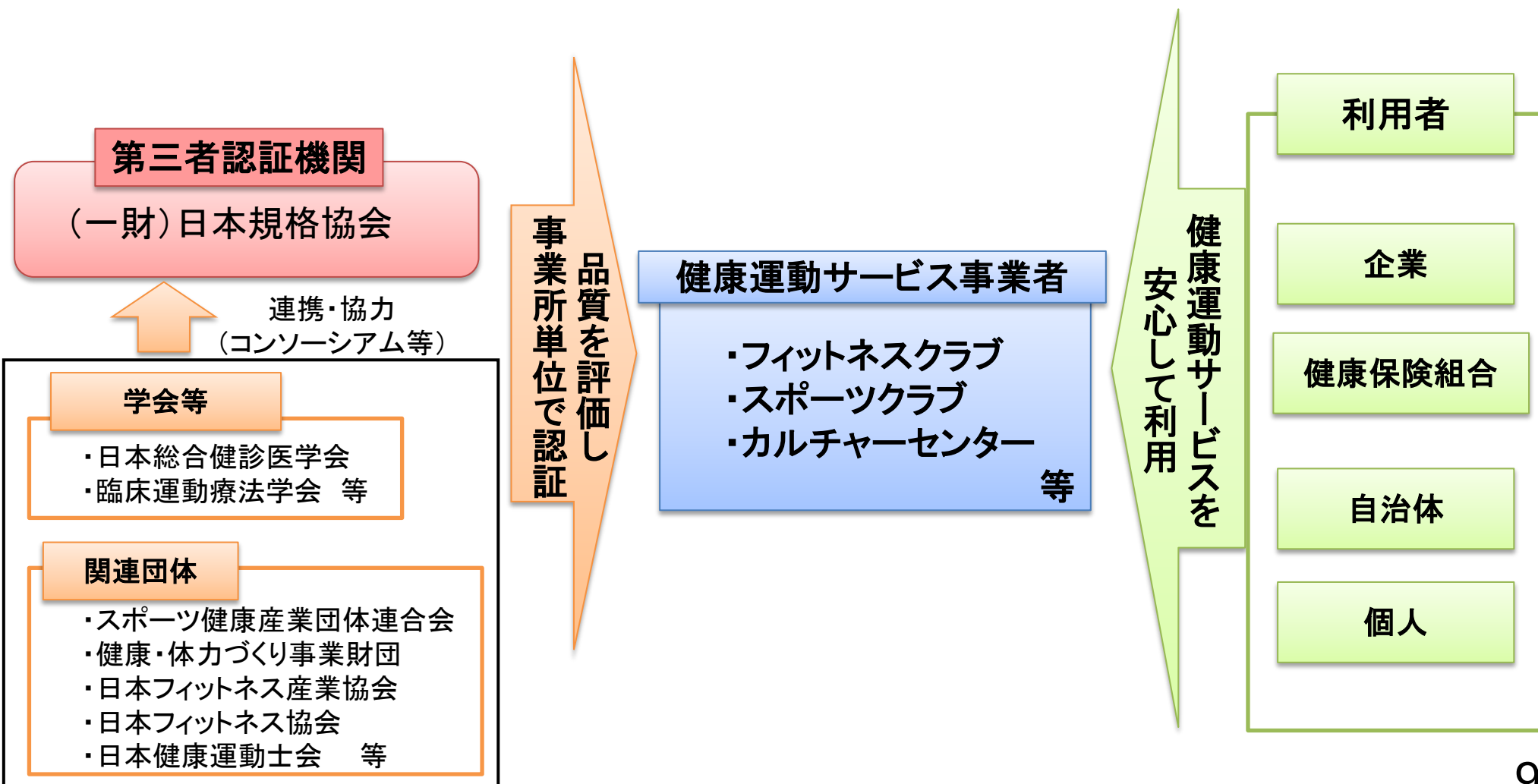
白骨温泉では、温泉旅館と弁当業者、地元病院・医師会等が協力し、3泊4日のヘルスツーリズムを企画。

医師による健康相談、管理栄養士監修の食事提供、理学療法士による運動指導などを行っている。



(参考6) 健康運動サービスに対する第三者認証

- 一般財団法人 日本規格協会は、「次世代ヘルスケア産業協議会 品質評価WG」の検討結果を活用し、関連団体と連携しながら、健康運動サービスに対する第三者認証制度の構築を検討中。
- 今年度、経済産業省「健康寿命延伸産業創出推進事業」において、モデル事業として支援。



(参考7) 「公的保険外のサービス産業の活性化」に向けた今後の取組

○地域でのヘルスケア事業を生み出すため、フェイズに応じて一気通貫で支援。

